

# 堺市廃棄物減量等推進審議会 会議録

■ 全部記録

□ 要点記録

会議の名称	令和元年度第2回堺市廃棄物減量等推進審議会																	
開催日時	令和元年 11 月 18 日 (月) 午前 10 時 00 分 から 午前 11 時 05 分まで																	
開催場所	堺市役所 本館 10 階 第一会議室	傍聴者数	1 名															
出席者又は欠席者 委員 (50 音順: 敬称略)	<p>出席者 14 名</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">池崎 守</td> <td style="width: 33%;">伊豆丸 精二</td> <td style="width: 33%;">大西 耕治</td> </tr> <tr> <td>大町 むら子</td> <td>久保 直樹</td> <td>小西 康裕</td> </tr> <tr> <td>高畑 芳子</td> <td>辻埜 和久</td> <td>寺田 友子</td> </tr> <tr> <td>丹生 和政</td> <td>花嶋 温子</td> <td>松谷 明男</td> </tr> <tr> <td>水谷 聡</td> <td>若林 身歌</td> <td></td> </tr> </table> <p>欠席者 1 名 細川 勝行</p>			池崎 守	伊豆丸 精二	大西 耕治	大町 むら子	久保 直樹	小西 康裕	高畑 芳子	辻埜 和久	寺田 友子	丹生 和政	花嶋 温子	松谷 明男	水谷 聡	若林 身歌	
池崎 守	伊豆丸 精二	大西 耕治																
大町 むら子	久保 直樹	小西 康裕																
高畑 芳子	辻埜 和久	寺田 友子																
丹生 和政	花嶋 温子	松谷 明男																
水谷 聡	若林 身歌																	
議題	<p>(1) 会長・副会長の選出について</p> <p>(2) 諮問について</p>																	
会議の内容	別添のとおり																	



## 令和元年度第2回堺市廃棄物減量等推進審議会

日時:令和元年11月18日(月)

堺市役所 本館10階

第一会議室

開会:午前10時00分

○司会 定刻となりましたので、只今から「令和元年度第2回堺市廃棄物減量等推進審議会」を開催いたします。

本日はお忙しいところ、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日の司会を務めさせていただきます、環境事業管理課の頓宮と申します。よろしくお願いいたします。

はじめに、本審議会の委員総数15名のうち、現在12名の委員にご出席いただいておりますので、堺市廃棄物減量等推進審議会規則第3条2項の規定により、本会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

なお、堺市大型小売店連絡協議会の細川委員からは、ご欠席とのご連絡を頂戴しております。寺田委員と若林委員は到着が遅れているものと思われま。

また、本審議会は、同規則第5条第1項の規定により、公開となっておりますが、本日の会議の傍聴者※はおりません。(※途中入場者1名のため、傍聴者は最終1名)

なお、本審議会の会議録につきましては、発言者名を明記した上、堺市ホームページ及び市政情報センターでの閲覧などにより、公表させていただきます。

会議録の作成に当たっては、事務局で原案を作成の上、出席委員への確認を経て、会長の署名をいただくことで最終確定とさせていただきます。正確を期すため、会議内容を録音させていただきますので、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

ご出席の皆様へ一点お願いがございます。

マイクのスイッチはオフになっておりますので、ご発言いただく際にはスイッチをオンにいただきまして、終わられましたら再度スイッチをオフにしてくださいようお願い申し上げます。

さて、本日は、10月1日の委員改選後、初めての開催となっております。選出された委員の皆様には、委嘱書が交付されております。委嘱書につきましては、各委員の皆様の机の上にお配りしておりますので、ご確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、今期初めの開催にあたりまして、環境局長の池田よりご挨拶申し上げます。

○環境局長 おはようございます。環境局長の池田でございます。

第2回堺市廃棄物減量等推進審議会の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、大変ご多用の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日は、10月の委員改選後、初めての開催となります。委員の皆様におかれましては、快く本審議会の委員をお引き受けいただきましたこと、重ねて厚く御礼申し上げます。

皆様方には本市の廃棄物行政推進のため、さまざまな視点からご意見、ご協力を賜りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、平成28年3月に策定いたしました第3次堺市一般廃棄物処理基本計画ですが、令和2年度に中間目標年度を迎えることから、その間の国の動向や本市の現状等を踏まえた本計画の改定を予定しております。

本日はその改定についての諮問をさせていただきたいと考えております。

一般廃棄物処理基本計画は、ごみの減量化・資源化を含め、市民生活や事業活動にも密接にかかわりのある市の基本的取組を長期的視点で定める大変重要なものがございます。

来年度、本審議会からいただくことを予定しております答申を踏まえ、計画の改定を行い、さらなるごみの減量化、リサイクルの推進を行ってまいりたいと考えております。

委員の皆様方には忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。私のご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 続きまして、委員の皆様をご紹介させていただきます。前期から引き続きの方もいらっしゃいますが、新たにご就任いただいた方もいらっしゃいますので、会長席に近いほうから順に時計回りにご紹介させていただきます。

大阪府立大学大学院工学研究科教授、小西康裕委員でございます。

○小西委員 小西でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 桃山学院大学名誉教授、寺田友子委員でございます。

○寺田委員 すみません、遅くなりまして、寺田でございます。よろしくお願いいたします。

○司会 大阪産業大学デザイン工学部准教授、花嶋温子委員でございます。

○花嶋委員 花嶋でございます。よろしくお願いいたします。

○司会 大阪市立大学大学院工学研究科准教授、水谷聡委員でございます。

○水谷委員 水谷です。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 大阪府立大学高等教育推進機構准教授、若林身歌委員でございます。

○若林委員 若林と申します。遅くなりまして申しわけございません。よろしくお願いいたします。

○司会 堺市女性団体協議会副委員長、大町むら子委員でございます。

○大町委員 大町です。よろしくお願いいたします。

○司会 堺市消費生活協議会副会長、高畑芳子委員でございます。

○高畑委員 高畑でございます。今回初めて参加させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 堺リサイクル事業協同組合事務局長、松谷明男委員でございます。

○松谷委員 松谷です。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 堺市市場連合会副会長、辻埜和久委員でございます。

○辻埜委員 辻埜でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 堺市商店連合会副会長、丹生和政委員でございます。

○丹生委員 丹生です。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 堺商工会議所事務局長、久保直樹委員でございます。

○久保委員 久保です。よろしくお願いいたします。

○司会 堺市自治連合協議会副会長、池崎守委員でございます。

○池崎委員 どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 堺市議会議員、大西耕治委員でございます。

○大西委員 大西耕治と申します。よろしくお願いいたします。

○司会 堺市議会議員、伊豆丸精二委員でございます。

○伊豆丸委員 伊豆丸でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 以上でございます。よろしくお願いいたします。

次に、お手元にお配りしております資料の確認をさせていただきます。

本日配付させていただいております資料でございますが、一番上が本日の次第でございます。

次に、本日の委員名簿でございます。

次に、本日の配席図でございます。

次に、A3版の資料1、第3次堺市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画改定に係る基本的な考え方についてでございます。

次に、資料2、第3次堺市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画目標の進捗状況についてでございます。次に、資料3、堺市のごみ処理状況についてでございます。

資料の漏れ等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。

1つ目の議題、会長・副会長の選出についてでございます。

本審議会規則第2条によりまして、審議会の会長及び副会長をそれぞれ1名置き、会長は委員の互選により定めることとなっております。

会長の選任について、委員の皆様にお伺いをいたします。ご推薦等はありませんでしょうか。

大町委員、どうぞ。

○大町委員 環境の問題ですし、専門的な分野から見ても、ご苦労をおかけすると思いますが、引き続き小西委員にお願いできたらと思いますが、いかがでしょうか。

○司会 委員の皆様、小西委員にというお声がありました、いかがでしょうか。

(拍手あり)

○司会 小西委員、皆様のご推薦をいただきましたが、よろしいでしょうか。

○小西委員 謹んでお受けいたします。

○司会 小西委員のご承認をいただきました。ありがとうございます。

それでは、小西委員に会長をお願いしたいと存じます。早速ではございますが、正面の会長席へお移りくださいますようお願いいたします。

(小西委員が会長席に移動)

それでは、小西会長に一言ご挨拶をお願いしたいと存じます。

○小西会長 小西でございます。

前期に引き続き、非常に重い責任のある立場をお引き受けすることになりました。堺市の廃棄物等の減量に向けて、委員の皆様方から忌憚のないご意見を伺いながら本審議会を進めてまいりたいと存じます。ご協力賜りますよう、どうぞよろしく願いいたします。簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、次に、副会長をお決めいただきたいと存じます。本審議会規則第2条では、副会長は、委員のうちから会長が指名するということになっておりますので、小西会長からご指名をお願いいたします。

○小西会長 承りました。

副会長につきましては、廃棄物のご専門分野で前期から引き続き副会長をお願いしておりますので、今回も水谷委員に副会長をお願いしたいと存じます、いかがでしょうか。

(拍手あり)

○司会 水谷委員、いかがでしょうか。

○水谷委員 はい、お受けいたします。

○司会 ありがとうございます。それでは、水谷委員に副会長をお願いいたします。

早速ではございますが、副会長のお席へご移動をお願いいたします。

(水谷委員が副会長席に移動)

それでは、副会長に一言ご挨拶をお願いしたいと存じます。

○水谷副会長 ご指名いただきました水谷です。

前期に引き続いて大切な役回りですけれども、大学でごみの処理等、学生に向かって話をしている、堺市出身の学生もたくさんおられますから責任も感じるところでございますが、小西先生のもとで精いっぱいさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございました。

それでは、本審議会規則第3条第1項の会長が議長となる、の規定に基づきまして、ここからは小西会長に議事の進行をお願いしたいと存じます。

小西会長、よろしくお願いいたします。

○小西会長 はい承りました。

それでは、早速でございますが、2つ目の議題の諮問についてということで、事務局のほうからご説明をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 本件につきましては、本来ならば永藤市長から諮問を行うところではございますが、本日、公務のため出張に出しておりますので、環境局長の池田からかわりに、堺市廃棄物減量等推進審議会に諮問を行いたいと存じます。

それでは、諮問書を交付させていただきます。

環境局長、前方にご移動をお願いします。

○環境局長 堺市廃棄物減量等推進審議会会長様

令和元年11月18日、堺市長、永藤英機

第3次堺市一般廃棄物処理基本計画の改定について(諮問)、標記のことについて、堺市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例第15条第2項に基づき、貴審議会の意見を求めます。どうぞよろしくお願いいたします。

○小西会長 謹んでお受けいたします。

○司会 委員の皆様には、諮問文の写しを配付させていただきますので、しばらくお待ちください。よろしいでしょうか。

それでは、引き続き議事進行につきまして、小西会長、よろしくお願いいたします。

○小西会長 ただいま市長のほうから、本審議会に対して、第3次堺市一般廃棄物処理基本計画の改定についての諮問がございました。

まずは、諮問の内容につきまして、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

○環境事業管理課長 環境事業管理課長の澤井でございます。

今回の諮問につきまして、諮問事項、諮問理由を読ませていただくことで説明とさせていただきます。存じます。

諮問事項、第3次堺市一般廃棄物処理基本計画の改定について。

諮問理由、本市では、循環型社会の形成に向けて、平成28年3月に策定した第3次堺市一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量化やリサイクル及び適正処理を推進してきた結果、家庭系及び事業系ごみ排出量はともに減少しておりますが、最終目標令和7年度の達成に向けて、さらなる減量が求められています。

また、リサイクル率は近年、ほぼ横ばいとなっており、最終目標の達成に向け、さらなるリサイクルの促進が求められています。

国においては、平成30年6月に第四次循環型社会形成推進基本計画が整備され、循環型社会の形成を目指し、3Rなどの資源生産性を高める取り組みを一層強化していくとともに、持続可能な社会づくりの総合的な取り組み、多種多様な地域循環共生圏形成による地域活性化、ライフサイクル全体での徹底的な資源循環、万全な災害廃棄物処理体制の構築等の取り組みの方向性が明記されました。

今般、現行計画の中間目標年度を迎えることから、国の動向や本市の現状等を踏まえ、本市のごみの減量化、リサイクルのさらなる推進に向け、さまざまな視点から現行計画の改定についてご審議いただきたく、諮問を行うものです。

以上でございます。

○小西会長 どうもありがとうございました。

それでは、今後、本審議会におきまして、第3次堺市一般廃棄物処理基本計画の改定に向けて、審議を行ってまいりたいと存じます。

まず、事務局のほうから、お手元の資料1「第3次堺市一般廃棄物処理基本計画改定に係る基本的な考え方について」、ご説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、資料1「第3次堺市一般廃棄物処理基本計画改定に係る基本的な考え方について」ご説明いたします。

資料1をお願いいたします。

左側、「一般廃棄物処理基本計画について」をごらんください。

まず初めに、位置づけですが、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定に基づく法定計画であり、本市が長期的な視点に立って、ごみの排出抑制及びその発生から最終処分に至るまでの適正な処理を進めるための基本的な方向性を定めるものでございます。

次に、計画期間は、本計画は2016(平成28)年度から2025(令和7)年度までの10年間の計画となっております。来年度、2020(令和2)年度が中間目標年度でございます。

次に、関連計画としまして、市全体の計画として、堺市総合計画「堺21世紀・未来デザイン」及び堺市マスタープラン「さかい未来・夢コンパス」がございまして。

次に、市の環境施策全体について定めた「第3次堺市環境基本計画」、資源循環分野について定めた「第3次堺市循環型社会づくり計画」、一般廃棄物ごみ部門について定めた本計画となっております。そして、本計画に基づき策定している個別計画がございまして。

次に、基本理念と計画目標ですが、「ともに取り組み、実現する。環境負荷の少ない「循環型のまち・堺」を基本理念に、基本方針として、以下の3つでございます。

「① 4Rのさらなる推進」とし、4R運動の徹底により、ごみのさらなる減量化、リサイクルを進めるとしてまいります。

「②ごみにかかわる多様な主体の連携・協働」とし、市民、事業者などごみにかかわる多様な主体による連携・協働を進めるとしてまいります。

「③ 環境に配慮した安全・安心で安定的な処理体制の構築」として、平常時の適正な処理体制はもとより、大規模災害時などを見据えて、環境に配慮した安全・安心で安定的な処理体制の構築を図るとしてまいります。

次に、計画目標と実績についてご説明いたします。

本計画には、下の表にございますが、7つの計画目標がございまして。2014(平成26)年度を基準年度とし、2020(令和2)年度を中間目標年度、2025(令和7)年度を最終目標年度としてまいります。

資料2「第3次堺市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況について」とあわせてご説明いたします。資料2をご覧ください。

資料2をご説明させていただきます。

「1. 1人1日当たり家庭系ごみ排出量」をごらんください。

2014(平成26)年度から2018(平成30)年度に34グラム減少しており、2016(平成28)年度には、中間目標659グラムを前倒して達成しております。

2019(令和元)年度、今年度は10月現在、昨年度とほぼ横ばいでごみ量は推移しております。最終目標560グラムの達成に向けて、さらなる減量化・リサイクルに取り組む必要がございます。

次に、「2、1日あたり事業系ごみ排出量」でございます。

2014(平成26)から2018(平成30)年度に51トン減少しております。2019(令和元)年度、今年度は10月現在、昨年度とほぼ横ばいでいずれも推移しております。事業者による発生抑制、資源化の取り組みや社会経済情勢の影響など複合的要因があると考えてございます。

次、裏面にいっていただきまして、「3、リサイクル率(事業系一般廃棄物減量等計画書の報告値を含めない場合)」をごらんください。

なお、事業系一般廃棄物減量等計画書の報告値とは、堺市内の事業用大規模建築物に対し、提出を義務づけている事業系一般廃棄物減量等計画書において報告されているリサイクル量でございます。

2014(平成26)年度から2018(平成30)年度は、リサイクル率はほぼ横ばいで推移しております。0.4ポイントの減少となっております。リサイクル量の約4割を占める集団回収量は2014(平成26)年度から約6,500トン減少しており、リサイクル率低下の要因の一つとなっております。

2019年度、今年度、集団回収前期分(平成31年2月から令和元年7月分)は、昨年度の同時期から約800トン減少しております。中間目標20.6%の達成は難しい状況でございます。

次、「4、リサイクル率(事業系一般廃棄物減量等計画書の報告値を含める場合)」でございます。

なお、報告書の数値の確定が次年度末となりますので、現在、2017年度実績までとなっております。

2014(平成26)から2017(平成29)年度は上昇傾向にあり、2.5ポイント上昇しております。事業系一般廃棄物減量等計画書による資源化量は、2014(平成26)から2017(平成29)年度で約4,000トン増加しており、本リサイクル率上昇の要因となっております。

次に、2枚目にいっていただきまして、「5、家庭系リサイクル率」をごらんください。

2014(平成26)から2018(平成30)年度は年々減少しており、2.3ポイント減少となっております。

家庭系リサイクル量の約6割を占める集団回収量は、2014年度から約6,500トン減少しており、家庭系リサイクル率低下の要因の一つとなっております。

2019年度、今年度集団回収量前期分は、前年度同時期分から約800トン減少しております。中間目標20.2%の達成は難しい状況と考えてございます。

「6、清掃工場搬入量」をごらんください。

2014(平成26)から2019(平成30)年度は年々減少しており、2.5万トン減少しております。2019(令和元)年度は、2018年度とほぼ横ばいで推移しております。家庭系、事業系ごみ総排出量の減少に伴い、清掃工場も減少しております。

1枚めくっていただきまして、裏側を見ていただき、最後、「7、最終処分量」をごらんください。

2014(平成26)から2016(平成28)年度までは微減しておりましたが、2017(平成29)年、2018(平成30)年度も微増しております。微増につきましては、工場間における搬入量調整や昨年度の台風21号の影響により、灰発生率の上昇などが要因と考えられております。

資料2については、以上となります。

それでは、資料1に戻っていただき、左側の表の下をごらんください。

本計画の進捗管理として、2016年度から、2021年度になっているんですけども、2020年度の間違いでございます。大変申しわけございません。2016年度から2020(令和2)年度に取り組む具体的な施策についてまとめた第3次堺市一般廃棄物処理基本計画前期推進プランに基づき、毎年度進捗状況を把握するとともに、施策の評価、検証を行い、本審議会に報告、市民に公表しております。



次に、右側をごらんください。

具体的な取組内容についてとして、2016年(平成28)年度から現在まで、本計画期間において実施いたしました主な取組についてご説明いたします。

2016年(平成28)年度は、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の導入、清掃工場への直接搬入手数料の最低重量単位を10キログラムから100キログラムに変更、堺市災害廃棄物処理計画の策定を行いました。

2017(平成29)年度は、蛍光管・乾電池等水銀使用廃製品の拠点回収を開始、堺市一般廃棄物処理施設整備構想の策定を行いました。

2018年(平成30)年度は、鉄類及びアルミの回収機能を加えた東工場破碎施設の稼働、事業系古紙回収協力事業所制度及び食べきり協力店制度を開始いたしました。

最後に、今年度、2019(令和元)年度は、集団回収対象品目にその他古紙を追加、「堺市域における使い捨てプラスチック削減に関する協定」を締結いたしました。

次に、その下の検討内容(案)についてをごらんください。

国の動向や本市のごみ処理状況を踏まえ、ごみの減量化、リサイクルのさらなる推進に向け、持続可能な開発目標(SDGs)などさまざまな視点から検討を行います。現計画の内容と現況を比較し、最終目標達成に向けた改定を行ってまいります。

1つ目、「今後の計画目標について」でございます。

1人1日当たり家庭系ごみ排出量は、平成29年度に前倒しで中間目標を達成。その他の目標についてもおおむね減少傾向ではございますが、リサイクル率及び家庭系リサイクル率においては、現在横ばい傾向にございます。これまでの進捗状況を踏まえた今後のごみ量の予測を行ってまいります。

2つ目、「ごみの減量化・リサイクル推進に向けた具体的施策について」でございます。

最終目標の達成に向け、現在実施している施策を継続的に実施するとともに、さらなる減量化、リサイクルの推進のため、新たな具体的施策について検討を行ってまいります。

最後、3つ目、「施設整備を含めた安全・安心体制のあり方について」でございます。

発生したごみを安全かつ安定的に処理するとともに、市民生活の安全・安心のため、災害に強い施設の更新・改良・整備等について検討を行ってまいります。

最後に、今後のスケジュールでございますが、本日、令和元年11月18日に堺市廃棄物減量等推進審議会に諮問をさせていただいております。令和2年5月に中間報告を行い、7月に答申の予定でございます。その後、令和2年10月にパブリックコメントを行い、令和2年度末、令和3年3月に本計画の改定を行う予定でございます。

資料1の説明は以上でございます。

○小西会長 はい、どうもありがとうございました。

ただいま事務局のほうからご説明がありました内容、すなわち改定にかかわる基本的な考え方についてご説明いただきましたが、委員の皆様方、何かご意見あるいはご質問がありましたら、よろしくお願ひしたいと思います。いかがでしょうか。

花嶋委員、どうぞ。

○花嶋委員 資料2の3、4、5のリサイクル率についてですが、微妙にそれぞれ分母と分子が違うと思うんですけれども、この分母と分子について詳しく教えていただけますでしょうか。

○小西会長 それでは、ご回答よろしくお願ひいたします。

○事務局 事務局のほうからお答えを申し上げます。

「3. リサイクル率(事業系一般廃棄物減量等計画書の報告値を含めない場合)」につきましては、家庭系のごみ及び事業系のごみの排出量が分母となり、その上の分子については、それぞれの品目の資源化された量

の合算になっております。

また、「4. リサイクル率(事業系一般廃棄物減量等計画書の報告値を含める場合)」につきましては、分母は先ほどと同じく家庭系のごみ及び事業系のごみの排出量になりますが、分子については、堺市内の大規模な店舗等から提出される「事業系一般廃棄物減量計画書」で報告された資源化量の数字を足したものになっておりますので、数字としては大きくなっております。

「5. 家庭系リサイクル率」については、家庭系のごみの排出量に対して、家庭系ごみのリサイクルされた量、いわゆる家庭系のみに限ったものという形になっております。

以上でございます。

○小西会長 花嶋委員、どうぞ。

○花嶋委員 ありがとうございます。

そうすると、3番と5番の量の違いに、事業系のリサイクルというものがあるわけですか。

○事務局 3番が家庭系と事業系を含んだリサイクル率で、5番が家庭系みのリサイクル率となっております。

3番のリサイクル量5.4万トンには、臨海工場などで発生した溶融メタル・スラグ等も含めた数字も入っており、5番については、缶・びん、プラスチック製容器包装、ペットボトル、小型金属などの家庭から排出されたものがリサイクル量となっております。

以上でございます。

○花嶋委員 ありがとうございます。

○小西会長 花嶋委員、よろしいですか。

○花嶋委員 なぜこんなに違うのかというのがよくわからなかったのですが、理解できました。

○小西会長 この数値を考える上で定義というのは大事ですのでご確認いただいたということだと思います。

そのほか、ご意見あるいはご質問がございましたらよろしくお願いたします。

松谷委員、どうぞお願いします。

○松谷委員 花嶋委員に続いて、同じ箇所の3, 4, 5番についてですが、集団回収が減少していることがリサイクル率低下の要因の一つと述べていましたが、この集団回収が減少している要因というのは何でしょうか。こういったことが原因でリサイクル率が低下しているというのを表記していただきたい。

○小西会長 どうしてリサイクルされる集団回収が減っているかということですね。要因として、事務局、どのようにお考えでしょうか。

○事務局

リサイクル率低下の大きな要因を占めておりますのは、本市で集団回収として取り組んでおります紙類の集団回収量、これがここ何年間か非常に大きく減ってきておるところでございます。大きく減ってきている原因、理由につきましては、幾つかあるかなと考えておりますが、一つには、新聞や雑誌類等の発行部数が今大きく減少しております、市民の皆様も新聞や雑誌をとっていらっしゃる方が減ってきており、排出量自体が減っている。

それから、電子化の進展によりまして、新聞を紙ではなくて、電子媒体で読むといった方も最近増えていらっしゃると思いますので、そのようなところが大きく影響しているかなと考えております。

また、紙類以外につきましても、容器包装等については従来のものよりも包装がかなり軽く、プラスチック製容器包装、ペットボトルにつきましてもかなり軽量化が進んでいるというところもありまして、そういったところも影響しているかなというふうを考えております。

以上でございます。

○小西会長 ご説明ありがとうございました。いかがですか。よろしいですか。

そのほか、いかがでしょうか。

資料1は、これまでの進捗の経緯と、それから、検討内容については今後検討しないといけないような内容ということでこのあたりもご意見いただけたらと思いますが、具体的な方向というのはなかなかこの場では難しいかもしれませんが、大局的に見て、こういう方向に進めたほうがいいのか、ご意見がございましたらお願いしたいと思います。

池崎委員、お願いします。

○池崎委員 先ほどの説明で分からないことがあります。教えていただきたいのですが、「紙類の集団回収量が少なくなったのでリサイクル率が低くなった。」ということですが、私の住んでいる地域では、こども会などで紙類の回収をしているのですが、集めるのが大変なので、本は古本屋に持って行ってリサイクルをするというような人もいます。

あるいは紙類についても、近頃は様々な業者が回収をされていますが、これはリサイクル率という面からいうと、堺市の統計上ではカウントされず、リサイクル率は下がるということになるのでしょうか。

だから、集団回収の意義というのは、例えばこども会で行う場合、子供も一緒になって集めているこども会があれば、大人で集める場合もある。それがいいのか悪いのかというのは地元でも様々な議論がありますが、本当に集団回収をもっと進めていくべきなのかというのは、リサイクルの観点からは様々な方法論があるわけですが。

例えば、前回の審議会で紹介したと思いますが、小型家電については、私の住んでいる地域で、かなりの量を回収し、そこからレアメタルを取り出すということをしております。

市でも回収していると思うのですが、市がどれだけ回収し、私たちがどれだけ回収しているかという情報をきちんと共有できていないので、具体的な話ができないのですけれども、そのような観点からみるとリサイクル率というのは変わってくるというふうに考えたらよろしいのでしょうか。

○小西会長 はい、これは恐らく私の個人的な考えですけれども、個人的にリサイクルしようとして、様々なリサイクル業者に出される数値というのは堺市の数値には入っていないわけですね。

堺市で把握されている数値に基づくリサイクル率ですので、池崎委員ご指摘の、個人的にそのようなところにリサイクルされている数値はカウントされておりませんので、実際は堺市で把握しているよりはリサイクル率は高くなっていると思います。

私も個人的にリサイクルに出すことはありますが、市がその数値は把握しようがありませんので。

○池崎委員 もう一つよろしいでしょうか。

私たち住民というのは、ごみに関する審議会があって、このようなことが審議されているということは知らないんです。

市から、例えば「一つの家庭で出すごみ袋を一つにする運動をしよう」というような取組は結構インパクトがありますよね。

あるいは「生きごみさん」というものがあると思うのですが、これを導入することによって、啓発に大きな成果があるのではないかなという思いがあります。

私たち住民にとって、具体的にこのような形でやっていこうというような何か一つの指針が示されて、みんなで力を合わせて取り組むことで大きな目標に向かっていくというのが、取り組みやすいかなというふうに思っております。

以上です。

○小西会長 ありがとうございます。

市民一人一人の方の目にとまるような情報共有もできる限りしていきたいということですが、現状ではこういう基本的なリサイクル率、あるいは1人1日当たりのごみの排出量というデータについてはホームページに掲載

されているのでしょうか。

○事務局 ごみ処理量のデータなどにつきましては、堺市のホームページ等に公表しております。

○小西会長 そのほかの媒体としては特にそれ以外はございませんか。回覧板で回すとか。

○事務局 現状、回覧板では回覧はしておりません。

○事務局 先ほどの池崎委員のご質問なのですが、まず、集団回収につきましては、参加団体が約千団体あり、参加団体の数はほぼ変わらず推移しておりますので、リサイクルに協力いただいている方というのは変わっていないと思います。

また、池崎委員のおっしゃられていたとおり、リサイクルではなく、紙の発生抑制の目的ということで古本屋に持っていくなど、そのような意味では意識は高まっているのかなと思っております。

小型家電につきましても、当初15トンぐらいの回収でしたけれども、現在では22トンまで増えておりますし、市民の皆様のご協力を得られているのではと思っております。

最後の啓発につきましても、やはりここまで分別が進みますと、最後は市民の皆様の意識高揚ということが最も重要になってきますので、貴重なご意見だと思っております。

以上でございます。

○池崎委員 ありがとうございます。

ごみについては、やはり皆、意識が高いので、分別も一生懸命されている方が地域でも多いです。

減量化を進めていこうという意見が非常に多くありますので、そのあたり何か市の具体的な提案をいただくといいのかなというふうに思っています。

○小西会長 ご意見ありがとうございました。

今後の答申を受けて、最終的には2021年3月に基本計画の改定を策定することになります。

それまでに少し時間がございますので、後ほどご提案しようと思っておりますが、部会等をつくって専門家の方に深く審議していただいたらいいアイデアが出てくると思います。

そのほか、ご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

もう一つ、事務局からご説明していただく資料がございますので、次にまいりたいと思います。

資料3、堺市のごみ処理状況について、説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、資料3「堺市のごみ処理状況について」ご説明いたします。

1枚目、「1、堺市のごみ処理」についてをごらんください。

「(1)収集運搬」として、市内で発生した家庭系ごみ及び事業系ごみの収集及び処理方法についてご説明いたします。

家庭系ごみは、生活ごみ、缶・びん、ペットボトル、プラスチック製容器包装、小型金属、美原区で古紙類を計画収集しております。粗大ごみは随時申し込み制で収集。蛍光管、乾電池、水銀体温計等及び使用済小型家電は拠点回収を行っております。清掃工場に自己搬入する直接搬入がございます。

事業系ごみは、市への申し込みによる継続ごみ、各事業者の契約による許可業者搬入、清掃工場に自己搬入する直接搬入がございます。

環境系ごみとして、市への申し込みによる環境美化ごみがございます。

次に「(2)中間処理」、「①焼却処理施設」でございます。

焼却処理を行うごみについては、次の清掃工場でごみを高温で焼却処理するとともに、排水・排ガス処理設備等を設置し、公害防止に万全の対策を講じております。また、各焼却処理施設では、焼却時に発生する熱エネルギーの有効活用を図っております。各焼却処理施設の概要については下の表のとおりです。

次に、「②その他の主な施設」として、リサイクルプラザ(資源化施設)でございます。缶・瓶を搬入し、缶をアルミとスチールに、びんを無色、茶色、その他の色、混みガラス(破損などで手選別できなかったガラス)に選別

し、品目別に再生資源事業者に引き渡しております。

クリーンセンター東工場貯留施設では、ペットボトル、プラスチック製容器包装及び小型金属を集積しております。ペットボトル、プラスチック製容器包装については、品目別に圧縮・梱包等の中間処理を行う委託業者に、小型金

属については、1枚めくっていただきまして、異物を除去した後、再生資源事業者に引き渡しております。

次に、「(3)最終処分」でございます。

ごみを焼却、減量化した後、最終的に発生する灰の処分は、大阪湾広域臨海環境整備センター(大阪湾フェニックス計画)で埋め立てております。

次に、「2、ごみの減量に向けた取組」についてでございます。

「(1)ごみの減量化・リサイクル」としまして、「①分別収集品目のリサイクル」として、先ほど申し上げましたが、缶・びん、ペットボトル、プラスチック製容器包装、小型金属、美原区での古紙の分別収集を行い、品目ごとに再資源化事業者等に引き渡してリサイクルをしております。

「②拠点回収品目のリサイクル」としまして、使用済み小型家電や貴金属、レアメタル等の資源の有効活用を図るため、再資源化事業者等に引き渡し、リサイクルをしております。

蛍光管、乾電池、水銀体温計等につきましては、水銀を適正に回収可能な民間事業者処理を委託し、水銀を回収するとともに、ガラス、金属等をリサイクルしています。

インクカートリッジは、プリンターメーカー等が行うインクカートリッジ里帰りプロジェクトにより、プリンターメーカーに引き渡し、リサイクルをしております。

「③堺市有価物集団回収報償金制度」として、自治会や子ども会などの地域の住民団体が自主的に行っている新聞、雑誌・その他古紙、段ボール、古布、紙パックに対し、ごみの減量と資源の有効利用を図るとともに、ごみ減量意識の向上を目的に報償金を交付しております。

「④その他の取組」としましては、クリーンセンター臨海工場の溶融処理による溶融スラグ・メタルのリサイクル、粗大ごみ等を破碎処理後、磁選機で鉄類を回収し売却する破碎施設からの鉄類等の回収、市役所内から排出する古紙を売却・リサイクル、市職員によるマイボトル、マイバッグ持参等の促進など、市役所におけるごみ減量化・リサイクルの推進を行っております。

「(2)市民への啓発」としまして、市民に対し、ごみの減量化・リサイクルを推進するため、ごみの4R運動を基本に、ごみや資源に関する情報発信や啓発活動を実施しております。

1枚めくっていただきまして、具体的な取組についてご説明いたします。

生ごみを減量・堆肥化する方法である「生きごみさん」の取組を周知しております。生ごみの水切りの徹底や食品ロスの削減に関する啓発など、「家庭系生ごみの減量対策の推進」、事業者、市民団体、行政による協定の締結やマイバッグ携帯キャンペーンの実施など、「使い捨てプラスチック削減の推進」、出前講座、ごみに関するパンフレット、広報さかい、各区民まつり等イベントへの出展など、「ごみの4R運動を基本とした啓発活動の推進」、幼稚園、小学校などでの啓発、ごみ減量ポスター展、ごみ処理施設の見学など「環境教育の推進」、地域におけるリーダーとして、地域でのごみ減量化活動の充実を図る「堺市ごみ減量化推進員制度」、ごみ減量化・リサイクルに積極的に取り組む小売店等をエコショップとして情報発信する「堺市エコショップ制度」、食品ロスの削減等に取り組む飲食店等を食べきり協力店として情報発信する「堺市食べきり協力店制度」などに取り組んでおります。

最後、1枚めくっていただきまして、「(3)事業系ごみ対策」としまして、事業者に対し、ごみ減量化・リサイクルを推進するため、ごみの減量に関する指導や啓発を行っております。

その取組としまして、事業用大規模建築物の所有者に対し、廃棄物管理責任者の選任と届け出、事業系一般廃棄物減量等計画書の提出を義務づけるなど、「事業系大規模建築物におけるごみ減量化・適正排出の推

進」、最後に、事業所で不要となりました古紙を協力事業所に持ち込み、リサイクル推進を図る「事業系古紙回収協力事業所制度」がございます。

最後に、参考としまして、平成30年度に実施いたしました「生活ごみ組成分析調査」の結果をご報告させていただきます。

生活ごみに混入する厨かい類(食品類)の重量割合は30.9%であり、これは家庭での堆肥化、食べ残しの削減などによって減量化可能なものとなっております。

また、リサイクル可能なものは、紙類12.5%、繊維類0.4%、プラスチック類・ペットボトル(プラスチック製容器包装等)が7.1%、金属類(缶、小型金属等)が0.7%、ガラス類(びん)が0.7%の合計21.4%となっております。

これに先ほどの厨かい類等の34.1%を加えて、生活ごみに混入している減量化・リサイクル可能なものは55.5%となるとの結果が出ております。

以上でございます。

○小西会長 はい、ご説明ありがとうございました。

資料3、「堺市のごみ処理状況について」ご説明いただきましたが、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

松谷委員、どうぞ。

○松谷委員 資料3についてです。

私ども、堺でリサイクル業を営んでいる協同組合でございます。その中でこれだけリサイクルという言葉を使っていたら本当に喜んでおります。

ただ、リサイクルという言葉の中には、2つ意味があると思います。費用のかかるリサイクル処理と売却できるリサイクルの2つです。

資料の中で、リサイクルにおいて明記が不十分ではないかと感じた箇所がございました。

例えば、「2. ごみの減量に向けた取組について」の(1)の④の二枠目でございます「破碎施設からの鉄類等の回収」ですが、ここでは回収、売却し、リサイクルすると書いています。

続けて三枠目の「市役所におけるごみ減量化・リサイクルの推進」では、再資源化事業者に売却等し、リサイクルすると書かれております。

そのほかの箇所では、売却等の処理と書いていないところが多いので、売却しているのか、処理料がかかって処理しているのかということをごきちん明記したほうが市民の方々にもわかりやすいのではないかと思います。

○小西会長 わかりました。事務局、いかがですか。

○事務局 貴重なご意見ありがとうございます。なるべく詳細に書けるように資料を準備してまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○小西会長 貴重なご意見ありがとうございました。

そのほか、ございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、おおむねご意見をいただいたと思いますので、ここで審議会の今後の進め方について少しお話しさせていただきたいと思います。審議の方法ですけれども、一般廃棄物(ごみ)処理基本計画に係る分野は専門的な分野も広く、また、内容も多岐にわたっておりますので、部会というものを設置いたしまして、その部会で専門的な立場からご議論いただき、答申の素案というものをまずつくっていただきたいと思います。

その部会で作成していただいた答申素案を改めて本審議会でご報告いただいて、委員の皆様にご審議いただくという形をとりたいと考えておりますが、そのような部会の設置ということでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。ご異議なしということですので、それでは、部会の設置の手順というものを事務局から

説明していただきたいと思います。

○事務局 説明させていただきます。

堺市廃棄物減量等推進審議会規則第6条にて、審議会は、必要があると認めるときは、専門部会を置くことができるとしており、第6条第2項で、部会に属すべき委員は、会長が指名するとなっております。

○小西会長 承知いたしました。

それでは、そういう規則に基づいて、僭越ではございますが、私のほうで指名させていただきたいと思いません。

部会の皆様には、専門的な立場を持って計画策定の審議を行っていただきたいと思います。

つきましては、会長を除きまして、大学の先生方で部会を設置していただき、答申の素案についてご審議いただきたいと思います。

部会の委員の皆様のお名前を申し上げさせていただきます。副会長の水谷委員、寺田委員、花嶋委員、若林委員の4名ということで部会を構成いたしまして、今後の審議を進めていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ご承認ありがとうございました。

それでは、審議会に部会を設置して審議するというご承認いただきました。

それでは、部会の設置をもちまして、先ほどの資料1の右下の今後のスケジュールにございますが、令和2年5月頃に第2回審議会の中間報告を予定しております。半年ほど時間がございますので、その間に部会の方でご審議を進めていただく、という形で進めさせていただきたいと思えます。

それでは、本日の議事はこれもちまして終了とさせていただきますと存じます。

その他、何か案件はございますでしょうか。

はい、それでは、本日の議題はこれで全て終了させていただきます。事務局の方へお返しいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 本日は、小西会長をはじめ委員の皆様方におかれましては、お忙しいところご審議を賜りまして誠にありがとうございました。

今後の審議会の予定でございますが、第1回の部会は、来年年明け1月ごろを予定しております。また、次回の審議会の本会につきましては、また改めてご連絡を差し上げるようにいたします。

それでは、傍聴者の方に申し上げます。会議の終了にあたりまして、ご退席くださいますようお願いいたします。

以上をもちまして、「令和元年度第2回堺市廃棄物減量等推進審議会」を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

閉会 午前11時05分